

令和3年4月21日

東京都小学校音楽教育研究会会員の皆様

東京都小学校音楽教育研究会
会 長 峯岸 敦子
(世田谷区立八幡小学校長)

令和3年度東京都小学校音楽教育研究会
ホームページによる総会議事について

新型コロナウイルス感染症拡大によりまん延防止等重点措置が発令されたため、4月22日(木)に世田谷区立八幡小学校で予定されていた総会を、参加者を常任理事、内容を多摩南ゾーンの研究報告及び志民先生のご講演のみの縮小開催とすることとしました。また、5月の理事会もなし、としましたので、今年度も昨年同様ホームページによる議事進行をさせていただきます。下記の手順でお願いいたします。

- 1 4月21日(水)に掲載された議案を5月9日(日)までにご覧ください。
※5月理事会は行いません。ご承知おきください。
- 2 承認される方は、そのまま結構です。(理事や会長への連絡はいりません)
- 3 承認されない方は、5月12日(水)までにその議案を各地区の新理事にご連絡ください。連絡方法は、メール、FAX、電話でお願いします。新理事の方は、5月19日(水)までに自分の地区の報告を会長の峯岸まで報告してください。報告は4に記載されているメールアドレス、FAX、TELのいずれかでお願いします。
- 4 この状況の中で、新理事が決定されていない地区の方で承認できない方は、会長峯岸まで下記の連絡先をお願いいたします。

メールアドレス kou036@setagaya.ed.jp

FAX 03-3721-8990

TEL 03-3721-8991

- 5 議案の承認は、会員数の半数以上で承認です。最終的に5月19日(水)の各地区からの報告の結果により議決されます。ご協力をお願いいたします。会員数の半数以上の方の承認を得たことを5月中にHPで公表し、議決に代えさせていただきます。よろしくご願ひいたします。